

新型コロナウイルス感染症の予防及び相談・受診の人へ

(2020.3.4)

2020年2月20日に「新型コロナウイルス予防」及び「新型コロナウイルス感染症についての相談・受診の目安」が厚生労働省から示されました。

- ・発熱等の風邪症状がみられるときは、大学への出席・出勤をやめ、自宅休養としてください。
- ・自宅休養中は毎日、体温を測定して健康状況を記録してください。

↓
該当部署に電話またはメールで連絡

留学生

国際交流課

電話：0852-32-6106
(内線：2074)
メール：ied-ryugaku@office.shimane-u.ac.jp

学生

学生支援課

電話：0852-32-9764
(内線：2514)
メール：ssd-gakusei@office.shimane-u.ac.jp

附属義務教育学校 幼児・児童・生徒

附属義務教育学校
において情報集約後
以下に報告

教育学部総務担当

電話：0852-32-6251
(内線：3520)
メール：edu-jimu@office.shimane-u.ac.jp

教職員

(松江キャンパス)

人事労務課企画・ 労務管理グループ

電話：0852-32-6622
(内線：2122)
メール：pld-romu@office.shimane-u.ac.jp

教職員

(出雲キャンパス)

医学部総務課 労務管理担当

電話：0853-20-2023
(内線：2023)
メール：mga-romu@office.shimane-u.ac.jp

さらに、下記に当てはまる方は各自、島根県帰国者・接触者相談センター*に連絡して下さい

- ・風邪の症状や37.5度以上の発熱が4日以上続く方
- ・強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）がある方

以下の方は重症化しやすいため、以下の状態が2日程度続く場合

- ・高齢者
- ・糖尿病、心不全、呼吸器疾患の基礎疾患がある方や透析を受けている方
- ・免疫抑制剤や抗がん剤等を用いている方

妊婦の方も重症化しやすい方と同様

↓
島根県帰国者・接触者相談センター*に連絡し、
指示された医療機関を受診する

↓
医療機関にてコロナウイルス感染症または疑いと診断された場合は
上記該当部署に電話またはメールで連絡

↓
治癒後に所属キャンパスの保健管理センターに連絡

松江キャンパス在籍者

- 保健管理センター松江に電話もしくはメールで連絡
電話：0852-32-6568（内線：2801）
メール：health@soc.shimane-u.ac.jp

出雲キャンパス在籍者

- 保健管理センター出雲に電話もしくはメールで連絡
電話：0853-20-2099
メール：satoezoe@med.shimane-u.ac.jp

* 島根県帰国者・接触者相談センター

【帰国者・接触者相談センター】 受付時間（平日：8時30分～17時15分）	
保健所	専用電話番号
松江市・島根県共同設置松江保健所	0852-33-7673
雲南保健所	0854-47-7778
出雲保健所	0853-24-7028
県央保健所	0854-84-9812
浜田保健所	0855-29-5970
益田保健所	0856-31-9512
隠岐保健所	08512-2-9600

* 感染が疑われる場合以外の一般的な相談先

受付時間（平日：8時30分～17時15分）

【一般相談窓口】

県庁・保健所	専用電話番号
松江市・島根県共同設置松江保健所	0852-33-7638
雲南保健所	0854-47-7777
出雲保健所	0853-24-7017
県央保健所	0854-84-9810
浜田保健所	0855-29-5967
益田保健所	0856-25-7011
隠岐保健所	08512-2-9900
県庁健康推進課	0852-22-5842 (FAX: 0852-22-6328) 聴覚等に障がいのある方はFAXをご利用いただけます。